

適正な分別について(お願い)

日頃より、市民の皆様には、ごみ分別にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今回は、ごみの排出時に注意していただきたいポイントを上げてみましたので参考にしてください。

ごみの排出時に注意していただきたいポイント！！

○使用済みスプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベの排出→**金属類**
(カセットボンベ、殺虫剤、ヘアースプレーなど)

- ・金属類として排出していても、穴があげられていないものやガス抜きが不十分なものが、搬入量の2割程度あります。この状態で排出されますと火災の原因にもなりますのでガス抜きは徹底して下さい。また、不燃系埋立ごみで出されているものも見られますが、金属類として排出(ガス抜きをしていただき)して下さい。



○使い捨てカイロの排出→**不燃ごみ**

- ・カイロは使用して発熱しなくなったものを不燃ごみとして排出して下さい。未使用・未開封のものを出されますと埋立後に火災の原因となる可能性があります。



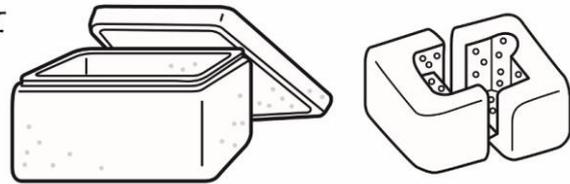
○電池の排出→**危険ごみ**

- ・電池の入ったものが不燃ごみとして排出されているものが見られます。発火の危険性がありますので、廃棄するものから電池は必ず抜いて下さい。
防犯ブザー・おもちゃ・目覚まし時計など・・・

○発泡スチロールの排出→**発泡スチロール**

- ・汚れた発泡スチロールは、資源となりません。汚れが取れないものは、可燃ごみとして排出して下さい。

- ◆大きなものは、しばって出してください。
- ◆汚れの取れない発泡スチロールは可燃系で出してください。



※割れてしまったものは、透明または半透明（中に入れたものが確認できる袋）の袋に入れて出して下さい。

○ペットボトルの排出→**ペットボトル**

- ・ペットボトルは中をすすいでから出して下さい。
- ・キャップやラベルは外してプラ製容器で出して下さい。



○チャック付き保存用袋の排出→**可燃系埋立ごみ**

- ・商品名がジップロックと言われるもので、プラ製容器として出されているものが目立ちます。可燃系埋立ごみとして出して下さい。

○指定ごみ袋の使用方法について

- ・指定ごみ袋の中身が確認できない事例があります。
- ・中身が隠され確認できない状態で排出をした場合は、回収することができませんので、中に入れたものが確認できるような出し方をして下さい。

今後も、ごみの分別についてご理解ご協力をお願いいたします。
留萌市のホームページも新しくなりごみの情報も掲載していますので
ご覧になってください。

【問合せ先】環境保全課廃棄物対策係

電話42-1806